

**明治安田オフィスパートナーズ株式会社の保険代理店業の
明治安田保険サービス株式会社への承継に関するお知らせ**

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男、以下「明治安田生命」）の完全子会社である明治安田オフィスパートナーズ株式会社（取締役社長 松本 明善、以下「明治安田オフィス」）と明治安田保険サービス株式会社（取締役社長 清水頭 法夫、以下「明治安田保険サービス」）は、2021年4月1日付で吸収分割の方法により、明治安田保険サービスが明治安田オフィスの保険代理店業を承継する吸収分割契約を2021年2月5日付で締結いたしましたので、お知らせいたします。

1. 目的

保険代理店業を主たる事業とする明治安田保険サービスが、明治安田オフィスの保険代理店業を承継することで、業務と人財の集約を通じたグループ経営効率のいっそうの改善を図り、明治安田保険サービスにおける保険代理店業の強化をめざします。

2. 日程

取締役会（明治安田オフィス）	2021年2月4日
取締役会（明治安田保険サービス）	2021年2月5日
吸収分割契約締結（当事会社間）	2021年2月5日
株主総会承認手続き（明治安田オフィス）	2021年3月25日（注1）
吸収分割予定日（効力発生日）	2021年4月1日

（注1）簡易会社分割に該当するため、明治安田保険サービスにおける株主総会承認は省略する予定です。

3. 方式

明治安田オフィスを分割会社とし、明治安田保険サービスを承継会社とする吸収分割です。

4. 本件吸収分割に係る株式等の割当て

分割会社および承継会社は、ともに明治安田生命の完全子会社であるため、本件吸収分割にあたり、承継会社は分割会社に対する承継対象権利義務に代わる株式その他金銭等の割当ておよび交付を行いません。

5. 本件分割により減少する資本金の額、本件承継により増加する資本金の額

本件吸収分割に際し、分割会社および承継会社の資本金の額に変動はありません。

6. 承継会社が承継する権利および義務

本件吸収分割により、承継会社は、効力発生日において分割会社に属する保険代理店業に関する権利義務（本件吸収分割契約に別段の定めのあるものを除きます。）を承継します。

7. 債務履行の見込み

本件吸収分割後において、分割会社および承継会社のそれぞれが負担すべき債務については、その履行の確実性に問題はないものと判断しております。

8. 本件分割当事会社の概要（2021年2月8日現在）

	分割会社	承継会社
会社名	明治安田オフィスパートナーズ株式会社	明治安田保険サービス株式会社
設立	1987年4月1日	1984年4月5日
所在地	東京都江東区東陽4丁目1番7号	東京都新宿区西新宿1丁目8番3号
代表者	会長 河本 茂 社長 松本 明善	社長 清水頭 法夫
資本金	1億円	3千万円
出資比率	明治安田生命保険相互会社100%	明治安田生命保険相互会社100%
業務内容	保険契約の保全等に関する計算事務、生命保険等の契約確認業、梱包・配送業務、保険代理店業（注2）、福利厚生事務	保険代理店業
従業員数 （注3）	796名	40名

（注2）分割対象事業

（注3）従業員数は2021年1月1日現在

以上